

令和2年度第3回墨田区廃棄物減量等推進審議会
計画案（R2.10.1時点）からの主な変更・修正点

墨田区一般廃棄物処理基本計画につきましては、これまでに貴重な御意見・御指摘を頂き、厚く御礼申し上げます。

第2回審議会で示した「計画案」から変更・修正した箇所を下表に示します。なお、誤字・脱字・言い回しの修正など、変更・修正が多岐にわたるため、主要な変更・修正点を抜粋して記載させていただいています。

■主な変更・修正点（ページ順不同）

※ページ欄に「外」の記載がある場合は、関連するページも修正しています。

ページ	変更・修正点
全般	誤字・脱字・説明不足・誤り、図の不備、言い回し等をチェックし、全般的に文章校正を行いました。
P11	図15について、H23のデータを追加。また、図の下部に以下の注釈を追記 <u>注）1.H23の申請件数は、データ把握困難なため非表示としています。</u> <u>2.申請件数には、変更・取消件数は含みません。</u>
P18	《プラスチックごみの削減》について、最下段の文章を以下のとおり修正 《変更前》 また、一部を除いたプラスチック製の容器と包装は、現時点ではサーマルリサイクル*を原則としていますが、 <u>プラスチックの資源化については、国の動向等を注視し、</u> 資源物回収のあり方について検討していく必要があります。 ↓ 《変更後》 また、一部を除いたプラスチック製の容器と包装は、現時点ではサーマルリサイクル*を原則としていますが、 <u>国においてプラスチック資源循環のための新たな制度づくりが検討されていることを踏まえ、国の動向等を注視し、プラスチック類の資源化を含めた</u> 資源物回収のあり方について検討していく必要があります。
P22	（4）新型コロナウイルス感染症に対する課題 ① With コロナ時代への対応 に赤字の文章を追記 《変更前》 区が行う一般廃棄物処理は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、（以下略） ↓ 《変更後》 区が行う一般廃棄物処理は、 <u>政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年3月28日決定、令和3年1月7日改正注）」</u> において、（以下略） <u>注）令和3年1月7日時点の最終改正日</u>
P37	施策⑩環境学習事業における人材育成の推進の〔主な取組〕に赤字の文章を追加

	《変更前》 ◎小学生を対象とした環境学習事業の出前講座の充実 ◎リサイクル清掃地域推進委員との連携強化及び環境学習等における協力体制の確立 ◎環境啓発車両「わかるくん」のイベントへの積極的な参加・広報強化 ◎ICTを活用した環境学習の充実による家庭教育支援 ↓ 《変更後》 ◎小学生を対象とした環境学習事業の出前講座の充実 ◎リサイクル清掃地域推進委員との連携強化及び環境学習等における協力体制の確立 ◎<u>大学・民間事業者等の知見を活かした環境学習の実施</u> ◎環境啓発車両「わかるくん」のイベントへの積極的な参加・広報強化 ◎ICTを活用した環境学習の充実による家庭教育支援 ◎<u>廃棄物の減量を通じたSDGsの普及促進</u>
P40	施策⑰新型コロナウイルス感染症に適応した3R推進・清掃事業の展開の〔主な取組〕について以下のとおり修正 《変更前》 ◎安定性・継続性のある収集・運搬体制の構築 ◎収集・運搬時の適切な感染防止対策 ◎区民・事業者に向けたごみ排出・廃棄物処理時の感染予防策に関する積極的な情報提供 ◎「ごみを出さないライフスタイル」、「ごみ減量につながるビジネススタイル」の普及・啓発 ◎新型コロナウイルス感染症が廃棄物処理に及ぼす影響の継続的な調査・分析 ↓ 《変更後》 ◎<u>「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（環境省）」に基づいた感染症対策</u> →安定性・継続性のある収集・運搬体制の構築 →収集・運搬時の適切な感染防止対策 →区民・事業者に向けたごみ排出・廃棄物処理時の感染予防策に関する積極的な情報提供 （家庭でのごみ（マスク等）の捨て方、ごみ収集運搬作業に携わる事業者への感染症対策手法など） ◎「ごみを出さないライフスタイル」、「ごみ減量につながるビジネススタイル」の普及・啓発 ◎新型コロナウイルス感染症が廃棄物処理に及ぼす影響の継続的な調査・分析
P55 ～	・表11、表13～16において、年間日数の一部に誤りがあったため、年間日数を修正するとともに、関連する数値を修正。なお、この修正によるR7中間予測値（目標値）及びR12最終予測値（目標値）への影響は生じない。

P57 外	・関連ページの修正：概要版 P5「ごみ・資源物の年間総排出量の予測」の数値を修正
-------	--